

**県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき
議決を求めることについて**

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定に基づき、令和6年度において県の行う次の建設事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決を求める。

事業名	関係市町名	負担すべき金額
補助林道事業	長浜市	250,000 円
	米原市	3,000,000
	計	3,250,000
県営農道整備事業	彦根市	58,580,000
	甲賀市	10,500,000
	計	69,080,000
県営みずすまし事業	長浜市	2,310,000
	東近江市	2,810,000
	計	5,120,000
県営農地防災事業	近江八幡市	250,000
	高島市	4,560,000
	計	4,810,000
単独道路改築事業	大津市	45,635,850
	彦根市	9,525,000
	長浜市	23,865,900
	近江八幡市	16,575,000
	草津市	39,200,000
	守山市	15,400,000
	栗東市	18,200,000
	甲賀市	14,028,900
	野洲市	9,450,000
	湖南市	8,321,100
	高島市	12,240,000
	東近江市	24,913,650
	米原市	11,025,000
	日野町	7,500,000
竜王町	6,000,000	

事業名	関係市町名	負担すべき金額
単独道路改築事業 (続き)	愛 荘 町	9,180,000 円
	豊 郷 町	2,760,000
	甲 良 町	3,600,000
	多 賀 町	4,755,000
	計	282,175,400
補助急傾斜地崩壊対策事業	大 津 市	9,900,000
	彦 根 市	1,400,000
	長 浜 市	2,700,000
	近 江 八 幡 市	3,000,000
	高 島 市	700,000
	米 原 市	5,876,250
	多 賀 町	900,000
	計	24,476,250
補助急傾斜地総合流域防災事業	大 津 市	5,100,000
	長 浜 市	750,000
	近 江 八 幡 市	3,500,000
	東 近 江 市	348,020
	多 賀 町	5,100,000
	計	14,798,020
補助都市計画街路事業	大 津 市	41,400,000
	彦 根 市	83,763,333
	守 山 市	67,050,000
	東 近 江 市	16,200,000
	計	208,413,333
単独都市計画街路事業	大 津 市	2,400,000
	彦 根 市	9,600,000
	守 山 市	6,600,000
	栗 東 市	3,600,000
	東 近 江 市	900,000
	計	23,100,000
合 計		635,223,003
ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。		

県の行う建設事業の市町負担率等

事業名	関係市町	負担すべき金額 (円)	事業内容	負担割合(%)			備考		
				国	県	市町等			
補助林道事業	長浜市 他	3,250,000	適正な森林施業の推進と、森林の有する公益的機能を高度に発揮するため、国基準に合致した林道を整備	50	45	5	過疎地域は負担なし		
県営農道整備事業	彦根市 他	69,080,000	既設農道の耐震化整備事業 基幹農道の保全対策事業	55	37	8	大規模		
				50	25	25	保全対策		
県営みずすまし事業	長浜市 他	5,120,000	水質浄化施設、環境保全施設、支援事業	55	34	11	水質浄化施設		
				55	20	25	環境保全施設		
				55	30	15	支援事業		
県営農地防災事業	近江八幡市 他	4,810,000	排水機場の改修、河川工作物の撤去に伴う整備および床止工の整備	55	32	13	農業用河川工作物応急対策（土地改良施設耐震対策） 市町等の負担のうち5%は市町、残りは土地改良区の負担		
				55	37	8	農業用河川工作物応急対策（大規模）		
単独道路改築事業	大津市 他	282,175,400	国庫補助事業に該当しない道路改築、局部改築		80	20	財政力指数に応じた軽減措置あり		
							財政力指数 (3か年平均)	軽減率	軽減後市町負担
							～0.2未満	55.0%	9.0%
							0.2以上～0.3未満	47.5%	10.5%
							0.3以上～0.4未満	40.0%	12.0%
補助急傾斜地崩壊対策事業	大津市 他	24,476,250	擁壁工、法枠工 等	47.5	47.5	5	公共関連施設（道路、河川、学校等）（30m以上の斜面の高さ）		
				45	45	10	公共関連施設以外（30m以上の斜面の高さ）		
				45	45	10	公共関連施設（道路、河川、学校等）（10～30mの斜面高さ）		
				40	50	10	公共関連施設以外（10～30mの斜面高さ）		
補助急傾斜地総合流域防災事業	大津市 他	14,798,020	擁壁工、法枠工 等	47.5	47.5	5	緊急改築（公共関連施設）		
				45	45	10	緊急改築（公共関連施設以外）		
				45	45	10	公共関連施設（道路、河川、学校等）（10～30mの斜面高さ）		
				40	50	10	公共関連施設以外（10～30mの斜面高さ）		
補助都市計画街路事業	大津市 他	208,413,333	改築	55 1/2	22.5 1/3	22.5 1/6	重点配分対象事業 重点配分対象事業以外		
単独都市計画街路事業	大津市 他	23,100,000	改築		70	30			